

**本人承諾なき一方的休日勤務
指定は労働協約違反だ！**

会社に苦情申告行こう

苦情申告の理由(要旨)

一方的に休日出勤を指定されたが労働協約第49条では「公休日に勤務させる事がある」とは書いてあるが、休日勤務を一方的に指定するとは書いてない。本人の承諾を得ていない休日勤務指定は、労働協約違反である。

休日勤務指定は本人の承諾を得て行うべきだ。

**休日出勤NO！
みんなで会社に意思表示しよう**